

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 よくあるお問い合わせ

No.	事 項	質問内容	回 答
1	申し込み	ホームページで申し込みの際、入力内容を間違えた。	愛媛県保育協議会事務局へご連絡ください。 ※ご自身の氏名の漢字、所属の園名、郵便番号、住所、電話番号の修正依頼等のお問い合わせが殺到しております。申込みの際は間違いないよう慎重に行ってください。 メールアドレスの入力もご注意ください。
2		申し込みの際に、間違えて何度も登録してしまった。	申し込みされた情報のうち、最も日時が新しいものを登録します。古いものは事務局で削除します。
3		申し込み完了メールが届かない。	申し込みされたメールアドレスに入力間違い（スペル間違い）があるか、自動返信用メール（careerup@ehime-hoiku.jp）が迷惑メールに設定されている可能性があります。設定をご確認ください。
4		支部単位で受講（会員のみ可）の場合も申し込みは必要か。	必要です。 ※非会員施設は個人または園のみの受講となります。
5		申し込みするのを忘れており、期限後の申込追加は可能か。	申込期限後の受講者追加は対応できません。同様に、申込期限後の受講者の差し替えも対応できません。
6		保育士番号がまだ届いていない場合はどのように申込（登録）したらよいか。	保育士番号を打ち込まないと申込ができないため、000000と入力してください。 保育士番号を取得した場合は愛媛県保育協議会事務局までご連絡ください。（修了証には保育士番号が記載されるため、必ずお知らせください）
7		受講において、特設会場を設けることはあるのか。	本会では設けておりません。 愛媛保育協議会会員施設は、支部会場を設ける地区もございます。非会員施設は、個人で、園又は自宅等でご受講ください。
8	決定通知	受講決定通知書に記載の内容に誤りがある。	お申し込み時、入力間違いの可能性があります。愛媛県保育協議会事務局までご連絡ください。 ※特に氏名、生年月日、保育士番号は修了証にも記載される項目のため、必ず愛媛県保育協議会事務局へご連絡ください。
9		申込をしていないのに受講決定通知書が届いた。または、キャンセルをしたはずなのに受講決定通知書が届いた。	必ず愛媛県保育協議会事務局へご連絡ください。連絡なく辞退期限を越えた場合は、受講しているものとみなし、受講料を請求いたします。
10	受講方法	園内で複数人が1つのIDを使用して受講することは可能か。	個人に紐づいたIDで受講管理を行います。複数人で同じIDを使用した場合、修了評価ができません。
11		申込時と違うパソコンで受講したい。	ID・パスワード・インターネット環境があれば、どの端末からでも視聴することが可能です。 （自身のスマートフォンでも可能）

愛媛県保育士等キャリアアップ研修
よくあるお問い合わせ

No.	事項	質問内容	回答
12	資料	講義資料の配信方法を聞きたい。	①保育のデザイン研究所の研修受講ページから、分野一括／単元別にダウンロードすることが可能です。 ②受講期間開始前に本会から受講者へ、メールで資料ダウンロードページのURLを送付します。メール本文に記載のされたURLから、受講者限定ページにアクセスできます。 ③保育のデザイン研究所から冊子販売もあります。 詳しくは研修受講ページからご確認ください。
13		資料のURLは開けるが、えひめの保育トップページにアクセスされるだけで、資料の限定ページにアクセスできない。	お使いのPC環境をご確認ください。PCの高いセキュリティ環境によりアクセスできない場合があります。その場合は違うPCでお試してください。（違うPCで試すとアクセスできたという事例があります）
14		資料のメールが届いていない。または、破棄してしまったので再送してほしい。	再送しますので、愛媛県保育協議会事務局へご連絡ください。なお、即時対応ができない場合がありますので、余裕を持ってご確認ください。
15		講義資料は全て印刷する必要があるか。	全てを印刷する必要はありません。ご自身の受講方法に合わせてご確認ください。
16		レポートの配信方法等について聞きたい。	愛媛県保育協議会のホームページに参加者限定公開します。 ①資料配信ページと同様に、参加者にのみメールでURLをお知らせします。 ②保育のデザイン研究所研修受講ページからダウンロードページへアクセスすることも可能です。（受講案内参照）
17	修了レポート	レポートを提出したが、届いているか不安。	レポートが提出されていない方（提出期限までに愛媛県保育協議会で確認ができなかった方）に関しては、提出期限後に愛媛県保育協議会から園、または個人あてにご連絡しています。また、提出時に不足している部分等がありましたら、都度ご連絡しています。（メールに提出物ファイルが添付されていない等。）
18		レポートに記載する自身の受講Noがわからない。	受講Noは愛媛県保育協議会から園あてに郵送している受講決定通知書に記載しています。
19		施設長のチェック（サイン）は必要なのか。	レポートは、ワークの取り組み及び受講確認の意味を含め、所属長にサイン等いただくようにしています。なお、記入が抜けている場合、再提出は求めませんが、こちらで園に聞き取り、または施設長名を代筆する場合がありますので予めご了承ください。
20		報告書の提出は必要ないのか。	令和5年度から報告書の提出は廃止しました。レポートのみご提出ください。
21	修了レポート	メールで提出する場合、本文は必要か。	メールの標題に「研修レポート提出（研修分野名）」とご記入ください。本文には、受講者氏名等ご記入、可能であれば受講番号の記載にもご協力ください。

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 よくあるお問い合わせ

No.	事 項	質問内容	回 答
22	修了 レポート	レポート内容において、認識の違い、または間違えた回答をしてしまった場合は、修了証は発行されないのか。	採点形式ではありません。必須として7割以上記入してください。研修で学んだこと、知りたかったこと、今後の仕事にどう活かしていくか、将来のビジョン等をご記入ください。文量が7割未満、内容、理解が著しく欠けているとみなした場合は修了を認定しない、または再提出を求める場合があります。
23	動画視聴	受講するeラーニングの動画はどこから見れるのか。	研修の約1週間前に保育のデザイン研究所から受講者へメールで研修受講の専用URLを送信します。届いたメール本文のURLをクリックすると研修ページにアクセスできます。
24		動画を視聴することができない、資料のダウンロードや印刷ができない。	使用機器の設定をご確認ください。ネット環境やパソコンの問題（映像再生ソフトがない、スピーカーが接続されていない、セキュリティソフトが高位の設定になっている等）のケースが多いです。それでもうまくいかない場合は、保育のデザイン研究所へご連絡ください。
25	ログインID パスワード	保育のデザイン研究所からIDとパスワードがメールで届かない。 (確認できていない、間違えて破棄してしまった。)	受講者が多いため、メールの送信・受信において多少の時差があります。メールが届かない、または間違えて破棄等された場合は愛媛県保育協議会事務局、または保育のデザイン研究所へご連絡ください。可能な限り迅速に対応しますが、土日祝日は対応出来かねますので予めご了承ください。
26		ログインのIDとパスワードがわからなくなった。	IDは事務局で確認することができます。パスワードがわからなくなった場合は、「パスワードを忘れた方はこちら」から再設定をお願いします。
27	受講料	受講をキャンセルした場合、受講料は支払う必要があるのか。	受講決定通知書に記載しているキャンセル受付期間内に辞退連絡いただいた場合は、お支払いの必要はありません。 受付期間後のキャンセル又は、愛媛県保育協議会に連絡なく無断で受講しなかった場合は受講料を全額お支払いいただきます。 お支払いいただけない方は、今後の受講をお断りする場合があります。
28		受講料の領収書が欲しい。	金融機関の押印のある払込金受取書が領収書となります。別途、愛媛県保育協議会から領収証は発行しません。
29		受講料の支払いを忘れており、指定の期間を過ぎてしまった。	支払期日を過ぎた振込依頼票を使用させていただいてかまいません。金融機関窓口にて、振込先が了承していることをご説明ください。金融機関窓口で使用できないと言われた場合は、愛媛県保育協議会から新しい振込用紙を郵送します。
30	修了証	発行の時期を知りたい。	修了証の発行は受講期間終了後、1か月程度を目途に園あてに郵送します。

愛媛県保育士等キャリアアップ研修 よくあるお問い合わせ

No.	事項	質問内容	回答
31	修了証	修了証の発行についての流れを知りたい。	①愛媛県保育協議会で提出レポートを確認し、修了認定者名簿を作成します。 ②修了認定者名簿を愛媛県（子育て支援課）へ提出し、県が修了証（県知事印押印）を作成します。 ③県が作成した修了証を本会が受け取り、受講者が所属する園あてに本会から郵送いたします。
32		修了証の記載内容に誤りがある。	誤りを確認した場合、速やかに愛媛県（子育て支援課）へお問い合わせください。その場合は、修正した修了証を新たに発行します。
33		過去に受講した研修の修了証を紛失したため、再発行したい。	過去に受講した研修修了証の再発行はできませんが、同様の効力を持つ証明書の発行は可能です。愛媛県（子育て支援課）へお問い合わせください。 お問い合わせの際は、修了した年度とテーマをお伝えください。
34		結婚等で名字に変更があった場合（予測される場合）、修了証の効力はどうなるのか。	結婚等の理由で修了証の記載名字と現在の名字が異なる場合も効力を発揮します。
35		修了証が届かない。	未受講科目がある、レポートの未提出または文量の不足、受講料の未払い等により、修了証を発行しない場合があります。愛媛県保育協議会事務局へお問い合わせください。
36	その他	処遇改善等について詳しく聞きたい。	「処遇改善加算」等、制度に関するお問い合わせは、愛媛県（子育て支援課）へご連絡ください。
37		申込期間を過ぎたが、どうしても今年度中に受講したい。	愛媛県が指定する、他の研修実施機関での受講をご検討ください。（ https://www.pref.ehime.jp/page/7066.html ）

お問い合わせ先

内容	連絡先
「研修会の運営方法」等に関する問い合わせ	愛媛県保育協議会事務局 （愛媛県社会福祉協議会 法人振興課内） 〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 TEL 089-921-8566（担当：石丸） Eメール jimukyoku@ehime-hoiku.jp
「eラーニング受講、動画視聴」等に関する内容の問い合わせ	株式会社保育のデザイン研究所 神奈川県藤沢市朝日町10-7 森谷産業旭ビル4階 TEL 0466-90-3952 Eメール info@hoiku-design.net
「処遇改善加算」等、制度に関する問い合わせ ※発行された修了証の記載内容に誤りがある場合も含む	愛媛県（子育て支援課 保育・幼稚園係） TEL 089-912-2412